

死歿者調書

(行方不明者)

奈良地方世話部第二役員課長

本籍地	[Redacted]	
現住所	[Redacted]	
所屬部隊	元山海軍砲臺隊	
入團月日	昭和四年一月	役種 第二補給兵
官等級	兵	兵種 水兵
内地派遣	昭和四年一月	入籍前
戦地到着年月日	[Redacted]	
勤務概要	元々リヤ 砲臺隊より入隊 戦地にて 砲臺隊勤務中	
戦地到着状況	[Redacted]	

67715

發病及他年月日	病名(受傷部位)	發病當時	死後葬地及葬時	石中告入	昭和多少年	本籍地	歸鄉地	告	者
深暴失調症			昭和多少年一月十六日		昭和多少年一月	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

謹啓 便りの趣き承知仕候

早速別紙證明書郵送仕候間市受取被下

度候 君は昭和十九年十一月廿日ソ聯領

々々洲ダラス収容所に到着小生と同じく第四中隊

にて作業中なりしが昭和十九年十二月三日發病當時

は中隊内にて靜養中ありしも快復せざるにより今年

全月十七日前記収容所病室に入室療養に専念り

甲斐ありて一時経過良好ありしも今年十二月三十一夜

俄に重態となり藥石効ふく昭和二十年一月一日午前

七時十五分頃榮養失調にて死去したることを小生は見

届けたるものにて御座候 以上

昭和二十年九月二十七日

様

4026

144-16

14-17

福岡縣

死亡證明書

元海軍一等工兵

君は

ソ聯領千夕洲ダラスン収容所に於て昭和三年
一月一日朝榮養失調にて死去したるものなり
右の通り確實に見届けたるに付證明す

昭和三年九月二十七日

元海軍一等工兵

舞強連第 二部の七三

昭和二十二年六月五日

舞鶴上陸地連絡所長

各復職務處理部 復員業務課長殿

死歿者に關する件通知(等 辦)

左記は、テホトカより舞鶴に販運した各頭書の者の申告によるものである。

卷

[illegible]

舞後連第 二歸

昭和二年四月十九日

舞鶴上陸地連終所長

答復殘務處理部 複員業務課長殿

死殺者に關する件通知（茅薙）

左記は、ナカノカも舞鶴に販運した各頭書が著の申告によるものである
記

訖

[illegible]

7

舞鶴上陸地連絡所長

各復殘務處理部役員業務課長殿

死歿者に關する件 通知（第十七號）

左記は、アホトカより舞鶴に販送した各頭書の者の申告によるものである。

[illegible]

舞復連第二疏 一一六 拔萃 (舞鎖圍係)

昭和十一年十月二十日送附分

舞援復茅二復貞譚

舞鶴地方復員殘務處理部復員係股

死亡者に
関する件
通知

白翎先

[illegible]

2

五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒
五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒

五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒
五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒

五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒
五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒

五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒
五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒

五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒
五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒

五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒
五一路言	上言		病死	21 12 15		醒	醒

葬儀時辰一第七號、九

昭和三年十月五日

十月六日

葬儀引揚指図局議員部第二議員部長

這地方其為殘務處理部員業務部長

國庫民生部第二女活課長(長)

死致者に關する件通知(第七号)

左記は、その葬儀に關する件通知(第七号)者、申出に於てある

記

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀
葬儀者	葬儀	氏名	葬儀	葬儀

治三十一日
 三月廿五日
 病隆大陽
 定此時
 而約一
 前此也
 凡死

念在誠心。名曰誠心。此心乃天之所賦。不可
磨滅。此心乃天之所賦。不可磨滅。此心乃天之所賦。不可磨滅。

應因は同病院に作業中あり、靴修理中にて、右足の腹が痛む等あり。

翌朝死之

卷之四

新武庫

SECRET

不盡死

21
8
28



11

一、カブリヤを流して培ふ葉は、(可幅約 50 葉) 二三日、降雨

水之流不息猶如危險之處也之行業中是謂

溪山圖卷之三



死 亡 現 認 (確) 証 明 書

裏面記載上の注意と見て書いて下さい (※及び裏面の各欄は記載に及びません又書き方がわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞いて下さい)

資 料 提 供 者		死 亡 者 の 資 料										所 属		本 籍 地		現 住 所		留 守 担 当 者		区 分		死 亡 時 刻		死 亡 場 所		傷 病 名		発 病 時		死 亡 区 分		遺 留 品 の 処 理		死 亡 知 照 方 法	
資 料 提 供 者		死 亡 者 の 資 料										所 属		本 籍 地		現 住 所		留 守 担 当 者		区 分		死 亡 時 刻		死 亡 場 所		傷 病 名		発 病 時		死 亡 区 分		遺 留 品 の 処 理		死 亡 知 照 方 法	
現 認		死亡日時 20. 11. 14 頃と記憶 ※乙										所属 三五回設		本籍地 都道府県		現住所 都道府県		留守担当 都道府県		区分 内		死亡時刻 20. 11. 12 月中旬迄地上作業(坑探)		死亡場所 スーヤン旧一分所仮病室 ※甲		傷病名 栄養失調 ※甲		発病時 20. 12. 頃と記憶 ※乙		死亡区分 戦病死 ※甲		遺留品の処理 旧一分所栗原山に埋葬		死亡通知方法 同部隊 同分所	
隊部属所 三五回設		所住現 都道府県		死亡当時の状況及び備考資料 20. 11. 12 月中旬迄地上作業(坑探)その後12月下旬より一月丁日頃迄炭坑作業にて衰弱せる中を通つた。		留守担当 都道府県		区 分 内		死亡時刻 20. 11. 12 月中旬迄地上作業(坑探)		死亡場所 スーヤン旧一分所仮病室 ※甲		傷病名 栄養失調 ※甲		発病時 20. 12. 頃と記憶 ※乙		死亡区分 戦病死 ※甲		遺留品の処理 旧一分所栗原山に埋葬		死亡通知方法 同部隊 同分所													

昭和24年11月10日
第一の49号
先通知

未歸還調査部長

吳地方復興部長
印

要 摘

手入経緯

調査担当官公署所見

資料区分
の変更
旧 局 末
↓
新 死 確

（不）
本署資料係死者は本署と合衆及び同族の
親と前橋があり且つ本署の死を賭其の
死体を現認しといふも本署資料は極力
正確なるものと認む
地方復興部には別紙第四に依り
認定可能な範囲
調査担当官公署所見

(意注の上載記)

- 一、本証明書は、未帰還者の死亡の処理を行う場合の基本となる証拠書類でありますから特に正確に書いて下さい。従つて、記憶が不確実なる箇所には？をつけてその旨を明かにして下さい。
- 二、死亡を知つた方法の欄には、自から現認した（見た）死水をとつた、臨終に立合つた、屍衛兵に立つた、慰霊祭又は葬儀に立合つた、誰々から聞いた、死亡したことを命令等で見た等死亡事実を知つた方法を具体的に書いて下さい。
- 三、死亡当時の、状況はなるべく詳細に記入して下さい。又参考資料として「貴方の外に本人の死亡事実を知っている人があればその人の氏名、所属部隊、本籍地等」「死亡者の特徴（容貌、体格、特長、前職等）」「死亡者が軍属の場合は、その官等俸給（日給）、採用年月日等」その他死亡者について御承知になつてゐることは附記して下さい。
- 四、資料提供者の記入欄中記入の出来なかつた事項を、調査官が訂正又は補填した場合「」を附して記入し、資料提供者の記入したものとは明瞭にすること。

4039

死亡年月日

時16

死亡場所

本所

北七區分

病死

死亡時之狀況

榮養失速ニテ枯木ニ枯レル如ク死スニ至ル生ニ接ス

右の通り承知してゐますから申告致し奉可

昭和二十二年八月六日

人

海軍上水兵

大系

告
本籍地

者

規矩

本籍地
二合
じ

9

所屬部

元山海軍航皮隊才十兩令隊

備考

（本調書は死後者の身上関係一切を處理するものであるから

慎重に思ふ詳細に記入して下さる

ニ他人から聞かして承知し、大事項は真の旨を毫余白に記入し、下

是書、小生を切なり。おとしが先、
 水（うち）
 人（ひと）

7

舞後連茅二號の六〇

舞後連第二號可六。

昭和二十二年四月二十七日

舞鶴上陸地連絡所長

各復殘務處理部復員業務課長殿

死歿者に關する件 通知（第 號）

左記は、サホトカより舞鶴に返還した各頭番の者の申告によるものである。

五

御

先

[illegible]

